

平成 31 年 3 月 29 日

自動車局整備課

車検切れ運行車両対策の実施結果

—全国の街頭検査で可搬式の「ナンバー自動読取装置」を用いた対策を実施—

平成 30 年 9 月 12 日※にお知らせしておりました可搬式の「ナンバー自動読取装置」を導入した街頭検査における車検切れ運行車両対策の強化について、当該装置を導入した街頭検査で捕捉した車検切れ運行車両 43 台のドライバーに対し、直接指導を行いました。

今後も当該装置を活用した街頭検査の実施回数を増加するなど、更なる車検切れ運行車両の排除に努めてまいります。

※(平成 30 年 9 月 12 日報道発表:http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000199.html)

○平成 30 年度 可搬式「ナンバー自動読取装置」を用いた街頭検査の実施結果

実施時期：平成 30 年 9 月～平成 31 年 3 月

実施場所：35 都道府県

実施回数：46 回（43 箇所）

読取台数：37,403 台

捕捉台数：43 台

車検切れ運行率：0.11%



【運用実施イメージ】

警告書を交付した車検切れ運行車両は、警察に引き渡すとともに、その後車載専用車等により移動されました。

(参考)「車検切れ車両」に対する国土交通省の取組み

車検切れ車両による運行は安全上の問題があるほか、自動車損害賠償責任保険（強制保険）が切れている可能性も高いことから、国土交通省では無作為に抽出した車検切れ車両のユーザーに対して注意ハガキを送付、国土交通省 HP における通報窓口の設置等を行っています。

(無車検車・無保険(共済)車通報窓口:http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha.tk5_000012.html)

【問い合わせ先】

自動車局整備課 加野島、及川

代表：03-5253-8111（内線 42427）

直通：03-5253-8589

FAX：03-5253-1639